

入院についての御案内

【新館】【本館】 共通



2015年9月に新館OPEN



公益社団法人 いちょうの樹

メンタルホスピタル鹿児島

〒890-0023

鹿児島市永吉1丁目11番1号

TEL 099-256-4567(代表)

FAX 099-258-0321

令和元年 10月改訂

目次



1. 入院手続きについて P-2	3. 院内のルール及びお願い . . . P-4
【1】入院時の手続きに必要なもの	【1】外出・外泊について
【2】入院費のお支払について	【2】面会について
	【3】電話等の通信について
2. 治療・看護上のお願い P-3	【4】病院内への物の持ち込みについて
【1】主治医との面談について	【5】敷地内全面禁煙について
【2】他科受診について	4. 医療・福祉等相談、ご意見等について P-5
【3】安全管理について	【1】医療・福祉等相談
【4】研修医・学生の実習等について	【2】ご意見箱の設置
【5】病棟や病室の移動について	5. 個人情報保護について
	6. 保険外負担に係る費用について P-6
	7. 患者さんの権利と責務・医療理念 巻末

1. 入院手続きについて



【1】入院時の手続きに必要なもの

- 医事課 ①健康保険証 ②印鑑（御本人、保護者・保証人の方） ③各種受給者証など
④日用品代（お小遣い等を病院に預ける方）
病棟 ⑤着替えや日用品 ⑥写真 ⑦その他



- ① 健康保険証 医事課（窓口）にご提示下さい。
※ 保険証に変更があった場合には、必ず病院へ届けて下さい。
- ③ 各種受給者証 後期高齢受給者証・限度額適用認定証・特定疾患医療受給者証 等
- ④ 日用品代（小遣い銭） ※当院での小遣い管理を希望される方
病院での管理を希望される場合は、1～2万円/月程度事務部にてお預かりしています。
内容及び料金は以下の通りですが、各患者様の利用状況により変動します。
- ・日用品代 …衣類・文具・オムツ・チリ紙・化粧品・その他消耗品
本館に売店がございます。
月曜日～金曜日 10：00～16：00
土曜日 10：00～13：00
- ・クリーニング代 …別途、業者との契約が必要です。
料金は、500円（税別）／1kg（新館のみ）
3,500円（税別）／月（本館のみ）になります。
- ・その他 お小遣い管理料や代行料など 「保険外負担に係る費用」欄を御参照ください。
- ⑤ 着替えや日用品 上下普段着・寝衣(室内着)・肌着類が6～7着
バスタオル3～4枚、タオル5～6枚、靴下3～4足
洗面用具、コップ（プラスチック）、歯ブラシ、室内履き
ひげ剃り（電動の充電式）、化粧品（プラスチック容器のもの）
衣装ケース（本館のみ）
※衣類や持ち物には必ず名前を書いて下さい。
洗濯を持ち帰られる方は、持ち帰り用の袋をご準備ください。
本館は、ランドリカード（1,000円／枚 税別）でランドリが使用できます。
- ⑥ 写真 Lサイズの写真 1枚（病棟のデジカメでも撮影できます）
本人の確認のために使用し、退院時に返却・処分します。
- ⑦ その他
- ・他科のお薬やお薬手帳があればご持参ください。
 - ・電気製品・携帯電話の持ち込みについては、各病棟でご確認願います。



【2】入院費のお支払について

入院費の請求書は、毎月月末締めで、翌月中旬頃に郵送いたします。請求書が届いた日から月末までの間にお支払いください。請求書以外にも明細書や病院からのお知らせなども同封いたします。

【支払い方法】

- ① 窓口支払い
- ② 銀行振り込み →→→
- ③ 現金書留

小遣い銭管理される方

鹿児島銀行 城西支店
普通預金 310947

メンタルホスピタル鹿児島
院長 佐藤 大輔

小遣い銭管理されない方

鹿児島銀行 城西支店
普通預金 3026161

公益社団法人 いちよしの樹
メンタルホスピタル鹿児島
理事長 佐藤 大輔

※非課税世帯・高齢者の方は、居住されている市町村にもよりますが、入院費・食事代の減額やオムツ代等の助成金が受けられる場合があります。

※69歳までの方で、入院費の支払いをする前に『自己負担限度額に係る認定証（限度額適用認定証）』等を申請し病院に提出していただくと、負担額の軽減をすることができます。

詳しくは、医事課職員か精神保健福祉士までご相談ください。



2. 治療・看護上のお願い

【1】主治医との面談について

主治医との面談を希望される方は、事前に病棟職員や相談員にご相談ください。勤務の都合で、急な依頼にはお応えできない場合がございます。

【2】他科受診について



他科での診療や入院が必要で外出をする場合、原則的にはご家族に同伴していただきます。当院からの診療情報提供書が必ず必要になり、受診病院医事課と当院との手続きも必要です。外出や外泊時の他科受診は特別な事情（急を要する状況やもともと決まっておりに届けている場合）がない限りお控えください。急を要する状況でも、必ず当院の入院病棟へご連絡いただきますようお願いいたします。

【3】安全管理について

日頃より、患者様が安心して療養していただけるよう取り組んでいます。しかし、予想を超えた突発的な事故（転んだり、ベッドや椅子から落ちたり、食べ物を喉にひっかけたり…）が起こる場合があります。

また、治療のために身体拘束や隔離等の行動制限を行いますが 完全に安全を確保することはできません。必要と判断された行動制限（身体拘束や隔離）等の治療の場合でも、それに伴う二次的障害（静脈血栓や肺塞栓等）を来す可能性もあります。

当院では、患者様の誤認防止のために、必要に応じてネームバンドの使用や 病室入口、ベッドサイドにお名前を表示しております。また、院内には、安全上・防犯上の理由から防犯カメラを設置しております。ご理解をお願いいたします。



【4】研修医・学生の実習について

当院は、研修医の協力型臨床研修病院に指定されており、その他にも看護師や精神保健福祉士、作業療法士、公認心理師等の学生の実習を引き受けています。ご協力を宜しくお願いいたします。

【5】病棟や病室の移動について

御本人や他の患者様の病状等によって、病棟や病室の変更をお願いさせていただく場合があります。特に、新館 3F（精神科急性期治療病棟）は、入院初期の治療や検査を目的とした病棟のため、長期入院はできません（原則 3 ヶ月以内としています）。入院が長引く場合、別の病棟に移動していただくこともありますので、あらかじめご了承ください。



3. 院内のルール及びお願い

【1】外出・外泊について

外出や外泊は治療の一部です。病状に応じて、主治医の治療方針に沿って行われます。外出や外泊の日程は、お薬や食事の手配などがありますので、事前にご相談ください。時期によっては（インフルエンザ流行時 等）、外出・外泊（面会も）極力控えて頂くようお願いする場合があります。

【2】面会について

面会時間は、原則 **【新館】 9:00~19:00** **【本館】 9:00~17:00** となっております。（食事時間は極力ご遠慮ください）構造上の理由から、面会可能時間が異なります。ご家族の面会は、安心して療養できる励みになります。是非病院へ足を運んで下さい。時期によっては（インフルエンザ流行時 等）、面会（外出や外泊も）を極力控えて頂くようお願いする場合があります。面会時は、医事課受付にて面会カードを記入していただき、病棟職員へお渡しください。

次のような差し入れはご遠慮ください。

- ①喉につまらせやすいもの（餅・パン・団子・こんにゃくゼリー 等）
- ②生もの（刺身・寿司 等）
- ③アルコール類
- ④特別な保存が必要なもの（冷蔵や冷凍保存）

【3】電話等の通信について

病棟内には公衆電話がございます。患者様は自由に使うことができます。



下記は病棟直通の電話になります。病棟に御用のある場合にご利用ください。

本館 1A 病棟	099-254-8917	新館 5A 病棟	099-256-8551
1B 病棟	099-253-7519	5B 病棟	099-256-8552
2 病棟	099-257-9057		
3 病棟	099-257-9078		

※携帯電話に関しましては、各主治医と相談の上御使用ください。

【4】病院内への物の持ち込みについて

精神科の特性上、持ち込める物の制限をしています。以下の物の持ち込みはご遠慮ください。また、入院中のお荷物は最小限にさせていただきますようお願いいたします。

- ・通帳、クレジットカード類、その他貴重品
- ・ナイフ、ハサミ、カミソリ、針、爪切りなどの危険物
- ・陶器、ガラス製などの割れやすいもの
- ・ライター、マッチ、スプレー等の火器類
- ・ラジカセのコード、携帯電話の充電器などのコード類
- ・デジカメ、タブレット等のインターネットやカメラ機能がついたもの



病棟には、お荷物の管理のために鍵付きロッカーを準備しております。
病棟内での紛失や盗難等の責任は負いかねますので、各自しっかりと管理をしてください。
外出・外泊からの帰院時などは、お荷物の確認をさせていただきます。

【5】敷地内全面禁煙について



健康増進法 第25条に基づき、当院は敷地内全面禁煙となっております。
煙草やライター等の持ち込みも禁止しています。



4. 医療・福祉等相談、ご意見等について

【1】医療・福祉等相談

治療や入院費のこと、障害者福祉制度のこと等、幅広い相談をお受けいたします。
病棟職員もしくは担当の精神保健福祉士、医事課職員までお気軽にお声かけください。
必要に応じて、医師・薬剤師・看護師等と連携を取りながら、対応をさせていただきます。
また新館2階の待合室には患者相談窓口を設置しておりますので、担当の精神保健福祉士まで気軽に
お声かけください。(他 専門職にて対応 医療安全に関する事・サービスに関する事・虐待被害に関する事 等)

受付日・時間 : 月曜日～金曜日 9:00 ~ 17:00

【2】ご意見箱の設置

皆さまからのご意見をお聞きするためのご意見箱を各病棟及び外来に設置しています
サービスの向上と病院機能の質的向上を目的に設置しております。
お気づきのことがございましたらご活用ください。

5. 個人情報保護について

「個人情報の保護に関する法律」に基づいて、個人情報保護に取り組んでいます。
個人情報とは、個人が特定されるすべての情報を指していますが、以下のような場合には診療以外の
目的で使用させていただくことがあります。ご了承ください。

- ① 教育・研修
- ② 病院運営
- ③ 診療に伴う他の医療機関・福祉・行政機関との連携 等

詳細な内容につきましては、院内の随所に掲示しております。ご確認ください。

6. 保険外負担に係る費用について

入院・通院中の日常生活支援やサービスのために必要な項目について、保険外経費(保険適用外の費用)
として皆さまにご理解・同意を得た上でご負担していただきます。
内訳につきましては、次ページに載せている一覧表をご参照ください。



【保険外負担に係る費用】

診区項目	項目	金額
診断書証明書料	自立支援診断書（1年目）	4,000円
	普通診断書	2,000円
	精神障害者手帳診断書	4,000円
	生命保険用診断書	5,000円
	生命保険死亡診断書	5,000円
	受診状況等証明書（初診日）	1,000円
	障害年金診断書（新規）	5,000円
	障害年金診断書（継続）	4,000円
	運転免許証更新の診断書	2,000円
	医師の意見書	2,000円
	成年後見人診断書（家裁用）	5,000円
	老人福祉施設入所診断書	1,000円
	死亡診断書	2,000円
	障害診断書	3,000円
	裁判用診断書	5,000円
	自賠請求用診断書	3,000円
	自賠請求用明細書	2,000円
	市町村交通災害共済用診断書	5,000円
	復職就職診断書	2,000円
	遺族年金診断書	5,000円
	入院証明書（簡易的なもの）	500円
	年間医療費証明書	500円
	その他証明書及び診断書	要相談
小遣い銭管理料	小遣い銭管理料	100円
代行手数料	高額医療払戻し代行手数料（1回につき）	500円
	限度額適用認定証申請代行手数料	500円
	限度額適用認定証更新代行手数料	500円
	自立支援代行手数料（2年目）	1,000円
	障害者手帳代行手数料	1,000円
	臨時福祉給付金及び市町村民税の申告等に係る代行手数料	500円
	重度心身医療障害申請作成料	100円
	母子・父子家庭等医療費助成申請作成料	100円
その他	セカンド・オピニオン	20,000円
	保険会社と医師の面談（30分おきに）	5,000円
	家族と医師の面談（30分おきに）	5,000円

【差額ベッド代（新館個室料金）】

3F 特室 US/WC/TV/家族室付	7,000円/日
3F 特室 UB/WC/TV/K付	7,000円/日
3F4F 個室 US/WC/TV付	3,000円/日
3F4F 個室	1,000円/日
3F 2床部屋	500円/日

【理容室代金】

刈り上げセット	2,700円
刈上げのみ	2,200円
丸刈り・顔そり	1,800円
丸刈りのみ	1,500円
顔そりのみ	900円
カット	2,500円
襟そり	700円
洗髪セット	800円

【美容室代金】

カット	2,500円
カットブロー	3,000円
パーマ（S）	6,000円
パーマ（M）	6,500円
パーマ（L）	7,000円
部分パーマ（前、横）	4,000円
ヘアーダイ（S）	5,000円
ヘアーダイ（M）	6,000円
ヘアーダイ（L）	7,000円

【洗濯代行料金】

新館（1kgあたり）	500円
本館（1ヶ月あたり）	3,500円

*本館2階病棟のオムツに関してはセットオムツシステムを導入しております。（平成29年9月～）
（詳細は病棟に職員にご確認ください）

※上記の金額は全て税別の表示となっております。

患者の権利と責務

1. 良質な医療を公平に受ける権利があります
2. 一人の人間として、その人格・価値観などを尊重され、医療提供者との相互の協力関係のもとで医療を受ける権利があります
3. 病気・検査・治療・見通しなどについて、納得できるまで十分な説明と情報を受ける権利があります
4. 十分な説明と情報提供を受けたうえで、治療方法などを自らの意志で選択する権利があります
5. 自分の診療記録の開示を求める権利があります
6. 診療の過程で得られた個人情報の秘密が守られ、病院内での私的な生活を可能な限り他人にさらされない権利があります
7. 良質な医療を実現するためには、医師をはじめとする医療提供者に対し、患者自身の健康に関する情報をできるだけ正確に提供する責務があります
8. 納得できる医療を受けるために、医療に関する説明を受けてもよく理解できなかったことについて、十分理解できるまで質問する責務があります
9. 全ての患者が適切な医療を受けられるようにするため、患者には、他の患者の治療や病院職員による医療提供に支障を与えないよう配慮する責務があります

医療理念

1. 地域で必要とされる医療機関を目指し、良質な医療を提供します
2. 患者さんを中心としたチーム医療を行います
3. 全職員は最良（最善）の医療を提供するために常に自己研鑽します